



スノーキャンドルストリートinあに

北秋田地区保護司会
保護司会だより

第17号

発行者

北秋田地区保護司会
総務部編集委員会

印刷

(株) 成文社

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、罪を償い、立ち直るのも地域社会にほかなりません。罪を犯した人も、裁判を終え、処分を受ければ、いずれ社会に戻ってきます。罪を償い、再出発しようとする人たちが、社会から孤立したりせず、地域との絆を保ち続けられれば、その多くが地域社会の一員として立ち直ることができます。立ち直しには、本人の努力はもちろんのこと、地域社会が彼らを受け入れ見守ることもその大きな支えとなります。



阿仁の子どもたちは、ふるさとを想い、溢れる感情を歌や言葉で生き生きと表現します。すると、地域の方々は、あたたかい笑顔を見せてくれます。涙を流してくれます。心に響く言葉を届けてくれます。学校が地域に発信し、地域の笑顔や励ましが子どもたちを育ててくれる。そうやって阿仁合小も大阿仁小も阿仁中も「地域の学校」として歩んできました。今年度この三校が一つになり、義務教育学校阿仁学園として新たなスタートを切りました。

私は職員に「厳しい」と「冷たい」は違うと話しています。教師なのだから厳しさも必要です。でも、「冷たい」はダメだと思っただけです。たとえ子どもに非があつたとしても、「アホ」「クソ」「死ぬ」これらは厳しさではありません。冷たいのです。そんな先生に誰が大切な我が子を預けようと思うでしょうか。私は、その対極にある言葉が「あつたかい」だと思っています。十月に初の学園祭が行われました。一年生から九年生まで心を一つにして歌声を響かせます。先生方



全てにおいて「あつたかい」

義務教育学校阿仁学園
 校長 小林陽介

もおうちの方々も出演します。会場からたくさんの手拍子をいただき、みんな楽しんで盛り上がりました。

学園祭後、たくさんメッセージをいただきました。その一つが、全てにおいて「あつたかい」たった一言ですが、最高の褒め言葉です。私はこのメッセージを拡散コピーして校内に掲示しました。手を抜かずに精一杯頑張れば、地域からあつたかい反応が返ってくる。それが子どもたちの心に届き、郷土への愛や誇りが芽生えていく。地域とのつながりこそ、阿仁の教育の原点です。大切に守り育てていかなければならない私の使命だと思っています。

これまでの社会は、「大きいこと」に価値を見いだしてきたような気がします。でも、これからは、「小さいこと」や「つながること」にも価値を置くべきではないかと思っています。小さな学校の時代がやってきます。その最先端を走るワクワクを感じながら、阿仁の明るい未来を思い描いています。

第73回 「社会を明るくする運動」 作文コンテスト応募作文集

今年度は、小学校9校34点、中学校5校17点の応募があり、優秀作品として小・中学校各5点を県推進委員会へ推薦しました。その推薦作品の中から米内沢小学校5年・松岡結愛さんの作品をご紹介します。

「ゴミを拾うとどうなる？」

米内沢小5年 松岡結愛

私の家では、春になると毎年決まって地域のゴミ拾いに参加しています。保育園に通っているころから連れられて参加していて、我家の恒例行事になっています。

今年のゴミ拾いでは、近所のせきに落ちていたタバコのすいがらを拾ったり、ペットボトルやティッシュを拾ったりして袋の中に入れました。せっかくだから、家の周りだけでもきれいにできたらという気持ちで参加しました。

ある日のことです。家族の中でも率先して参加している祖母に、いつも疑問に思っていた「どうしてそんなに一生懸命やっているのか」ということを聞

いてみました。すると、

「身の回りにゴミがたくさんあると、物がなくなつて困っちゃうし、何よりも気分がよくないでしょう」と答えてくれました。

たしかにその通りだと私も思いました。自分の周りがゴミだらけになっていると、だからだと時間を過ごし、心まで汚れていくような気がしたからです。

その話を聞いてからは、家族でのゴミ拾い以外の時でも、学校の帰り道や自転車で買い物に行くときにゴミを見かけたら、極力拾うようにしています。トンガが無い時には手で拾って、ゴミ袋が無い時はペットボトルや缶の中に詰め込んで集めるなど綺麗になるように工夫しています。

さらに最近では、テレビなどでこれらの環境問題に関連するSDGsについての話題がよく流れるようになってきました。「持続可能な社会を目指す」という大きな目標の為です。私が大人になってからも、そして、そのもっとも先々の未来まで、今の地球の環境を保たなければならぬのです。私の住んでいる町も時間が経つと、物が古くなり、こわれていってしまい、町がきたなくなることをだれも気にかけるなくなつていってしまいます。そうならないためにも、まずは、ゴミ拾いなどをしてきれいな状態をできるだけ長く続けていきたいと思えます。

このことは、私や家族だけが頑張つ

ても、あまり効果がないでしょう。自分一人ですることには限界があります。だから、自分一人だけで取り組むのではなく、この活動をみんなに広げていきたいと思えます。多くの人たちが協力してゴミを拾えば、拾えるゴミやきれいにできる場所は十倍にも二十倍にもなります。そして、みんなが協力してゴミを拾うようになり、きれいでゴミが全くなければゴミを捨てる人もいなくなるのではないのでしょうか。結果として、町を汚す人がいなくなり、きれいな町が保たれ、町がきれいに保たれると、みんなの気持ちが良いくなるという、とてもよい社会の流れになります。そんな社会になれば、相手を傷つけたり、意地悪をしたりすることも全く無くなるはずですよ。

皆さん、そんな素敵な社会を作るためにも、今、目の前にあるゴミを拾ってみませんか。十人だと十歩、百人だと百歩、素敵な未来が近づくと思えます。それを願う私はこれからもゴミ拾いを続けていきます。



○ 優秀推薦作品は次のとおり。

【小学生の部】

- ・ どうして差別が起こるのか 鷹巣小6年 中嶋奈々美
- ・ 困っている人がいたら 綴子小6年 佐藤 暁良
- ・ 前を向いて 清鷹小5年 宮腰 栞来
- ・ ゴミを拾うということ 米内沢小5年 松岡 結愛
- ・ みんなが幸せに過す社会に 上小阿仁小5年 三浦 百恵

【中学生の部】

- ・ 「大切」なことは？ 鷹巣中2年 藤嶋 心子
- ・ 思いを伝える 合川中2年 渡邊 時大
- ・ 社会を変える方法 森吉中2年 庄司 杏
- ・ いじめられている人の立場になってみた 森吉中2年 松岡つばさ
- ・ 犯罪のない社会をつくるために 上小阿仁中2年 加藤 有

第二期定例研修会

期日 9月26日(火)
会場 阿仁ふるさと文化センター
研修テーマ

「保護司の安定的確保について」
「刑法等の一部改正に伴う変更点について」
講師 秋田保護観察所
主任保護観察官 森内潤先生

秋田県の保護司の充足率は96.2%、北秋田市は100%と高い数値ですが、全国的に見ると保護司の数は年々減少しており、平均年齢も高くなっており、また、年々保護司適任者の確保が年齢に関係なく難しくなっていることや、毎年定年により退任者がいることで地域での保護司活動に影響が生まれることも課題となっており、保護司の安定的確保が求められております。



研修では、はじめに全国における保護司数や年齢構成の説明があり、その後秋田県や北秋田市における現状、これからの退任見込み者数の説明がありました。それを踏まえて、新任保護司を確保するためにはどうすればいいのかグループ討議を行い、各グループから様々な意見が出されました。これから保護司の確保をどのようにしたら良いのか、考える機会となりました。

また、「刑法等の一部改正に伴う変更点について」は、令和4年6月13日に「刑法等の一部を改正する法律」等が成立したことにより、令和5年12月1日から施行される、特別遵守事項・一般遵守事項の類型追加や、令和7年中に施行される、懲役・禁錮が廃止されるに拘禁刑が創設されること等の説明がありました。そして、この改正を機に「地域社会に貢献する更生保護」「地域社会に頼られる更生保護」を目指し、更生保護が変わっていくことの説明がありました。

県北ブロック
更生保護活動研究会

10月3日(火) 令和5年度県北ブロック更生保護活動研究会を北秋田市交流センターを会場に、保護司70

人の参加を得て開催しました。

秋田県では、今後10年の間に現在の半数近くの保護司が任期満了により退任する予定であり、保護司候補者の確保は喫緊の課題となっております。この研究会では、保護司の安定的確保について、保護司一人ひとりがワークショップ方式により率直な意見を出し合い、課題解決を図ることを目的としています。

県内3ブロック共通のテーマ

- ① 保護司適任者確保の方策について
- ② 若手保護司の確保
- ③ ICTを活用した保護司の確保

この中で、保護司候補者の人材不足の原因として

- ・ 年齢制限がある(新任の場合は66歳以下)
 - ・ 公募制ではない
 - ・ 会議や研修会の活動時間が日中にあり、仕事への負担
 - ・ 保護司の行う活動内容の認知不足
 - ・ 実費弁償以外は無給である
- などの課題があげられました。そのうえで、課題解決のための方策として

- ・ 新任保護司の委嘱年齢の引き上げ
- ・ 公募制
- ・ 報酬制の導入
- ・ 会議、研修会の土日開催
- ・ インターネットなどの情報通信技術の活用による保護司活動のPR

などが提言されました。

講師で、秋田保護観察所の正木所長は「保護司の活動に不安や負担を感じている人がいるのも事実。その理由の一つに、これまで保護司はあまり自分を明かさず活動してきた背景もある。これからは負担軽減とともに、積極的なPRで認知度を高めることも必要。皆さんと共に情報共有に努め、課題解決を図りたい」と所感を述べました。



第五十六回 秋田県更生保護大会

令和5年11月20日(月)

令和5年11月20日(月) 秋田市あきた芸術劇場ミルハス中ホールにおいて、第56回秋田県更生保護大会が開催されました。当地区保護司会、更生保護女性会から23名が参加。

記念講演会では、秋田大学大学院教育学研究科教授北島正人氏が「罪を償った人を受け容れられる社会づくりに向けて」と題して講演。更生を目指す人はすでに「清算」した人であり、社会の偏見を無くして、本人にとって役立つ支援かどうか。孤立させず社会とこころの絆を強化することなどが話されました。

北秋田地区の関係者は次のとおり。



▽保護司

東北地方更生保護委員会委員長

表彰 藤嶋 祐子

奥山 真行

東北地方保護司連盟会長表彰

表彰 畠山 英子

東北地方保護司連盟会長表彰

(家族功労者) 小林 久子

秋田県保護司会連合会会長表彰

表彰 金 史仁 坂上 松信

大森 則子

秋田県保護司会連合会会長感謝状

(家族功労者) 田中ルリ子

▽更生保護女性会

法務大臣感謝状 嶺脇シズエ

東北地方更生保護女性連盟会長

表彰 伊藤 順子

正田ゆり子

秋田保護観察所長感謝状

秋元久美子 長崎由美子

藤嶋 祐子

秋田県更生保護女性連盟会長

表彰 吉田まさ子

長岐 裕子

第三期定例研修会

期日 2月9日(金)

会場 市民ふれあいプラザ

研修テーマ

「良好措置と不良措置」

講師 秋田保護観察所

主任保護観察官 森内 潤先生

研修会のねらいは、これらの措置の意義や種類を再確認して、処遇上の目標設定や問題行動の解決などに役立て、効果的な処遇の実施を図ること。研修では、この措置を適切なタイミングで用いることで、対象者の更生する意欲を喚起させたり、行状改善のきっかけとなったりすることを確認しました。良好措置をとるためには、初回面接時に良好措置の正確な説明をすること。生活実態を正確に把握するため、往訪が有効な手段となります。

不良措置の検討の際は、対象者へ不利益処分を課すことを前提とするため、遵守事項が守られていない状況、担当保護司としてどのように対応したか、明らかにすることが必須となります。

事例検討では、三つの事例について活発な意見交換を行い、理解を深めることができました。



話題の広場

2月17日、第18回「スノーキャンドルストリート in あに」が秋田内陸線阿仁合駅周辺で行われました。今年は雪不足のため事前に会場に雪が運び込まれ、北秋田市の児童生徒、園児、地域住民が準備を行いました。午後6時にキャンドルに点火されると、白い雪とやさしく揺らめく温かな灯りに会場を訪れた多くの人々から歓声が上がりました。



※1面の写真は秋田魁新報社提供

編集部員

編集委員長

大森 則子

編集スタッフ

石川 仁司

中林三千夫

田中 安規

津谷 栄司

佐藤 彰子

藤嶋 祐子

佐藤 要

坂上 松信